

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	Hong Kong Sunlight House Limited
【住所又は本店所在地】	SHOP G06A, G/F, METRO CITY PHASE 1, PO LAMTSEUNG KWAN O, NT, HONG KONG
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年7月25日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	マーチャント・バンカーズ株式会社
証券コード	3121
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	3121 東京証券取引所 STD

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	Hong Kong Sunlight House Limited
住所又は本店所在地	SHOP G06A, G/F, METRO CITY PHASE 1, PO LAMTSEUNG KWAN 0, NT, HONG KONG
事務上の連絡先及び担当者名	施 北斗
電話番号	159-0600-6177

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	株券等に関する大量保有報告書（第一号様式）
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年7月14日
訂正箇所	「株券等保有割合」の記載内容に一部誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。

## （訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年7月23日現在）	V	31,806,190
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		28.6
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		

## （訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年7月14日現在）	V	31,806,190
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		28.08
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		